

注3

大学番号：私461

[平成21年度設置]

計画の区分：研究科の設置

注1

届出

関西学院大学大学院 教育学研究科

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 関西学院
平成23年5月1日現在

作成担当者

企画室

次 長	オガワ ショウジ 小川 秀治
	エハラ ケイコ 江原 恵子
	クボ セイコ 久保 誠子

電話番号 0798-54-6026 (直 通)

(夜間) 0798-54-6026 (直 通)

F A X 0798-54-6030

e-mail kikaku@kwansei.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は届出時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

届出時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科 (通信教育課程)」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成23年3月11日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

1	調査対象大学等の概要等	1
2	授業科目の概要	5
3	施設・設備の整備状況，経費	7
4	既設大学等の状況	9
5	教員組織の状況	11
6	留意事項に対する履行状況等	13
7	その他全般的事項	15

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 関西学院

(2) 大学名

関西学院大学大学院

(3) 大学の位置

〒662-0827
兵庫県西宮市岡田山7番54号
〔 〒662-0891
兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号 〕

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	(モリシタ ヨウイチ) 森下 洋一 (平成21年4月)		
学長	(スギハラ ソウイチ) 杉原 左右一 (平成21年4月)	(イノウエ タクトシ) 井上 琢智 (平成23年4月)	任期満了のため平成23年 4月1日より変更(23)
研究科委員長	(シバタ マサオ) 芝田 正夫 (平成21年4月)		
学科長等	—		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成20年度に報告済の内容 → (20)

平成23年度に報告する内容 → (23)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成21年度開設の博士後期課程の場合(平成23年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) -① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	修業年限	設置時の計画		備考
		入学定員	収容定員	
教育学研究科 教育学専攻 (博士課程後期課程) 博士(教育学)	3年	3人	9人	基礎となる学部等 関西学院大学 教育学部 幼児・初等教育学科 臨床教育学科 関西学院大学大学院 教育学研究科 教育学専攻 (博士課程前期課程)

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成22年度		平成23年度		平均入学定員 超過率	備考
	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	3人 (-) [-]	3人 (-) [-]	3人 (-) [-]	3人 (-) [-]	3人 (-) [-]	3人 (-) [-]	0.44倍	
志願者数	2 (-) [-]	- (-) [-]	2 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]		
受験者数	2 (-) [-]	- (-) [-]	2 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]		
合格者数	1 (-) [-]	- (-) [-]	2 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]		
B 入学者数	1 (-) [-]	- (-) [-]	2 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]		
入学定員超過率 B/A	0.33		0.66		0.33			

- (注) ・ ()内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで**記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。
 ・ 「平成23年度」には, 平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 ・ 「平成20~22年度」には, 確定した数値を記入してください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成21年度		平成22年度		平成23年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] 1	[-] -	[-] 2	[-] -	[-] 1	[-] -	平成21年度3年次の1名は、文学研究科博士課程後期課程総合心理学専攻臨床教育学領域からの移籍学生である。
2年次	/		[-] 1	[-] -	[-] 2	[-] -	
3年次	[1] 1	[-] -	/		[-] 1	[-] -	
計	[1] 2		[-] 3		[-] 4		

- (注) ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学整数**を記入してください。
 - ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 - ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	在学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	計 [-]	(累積)計 [-]	0.0%
	うち平成21年度入学者 0人	うち平成21年度 1人	
	(主な退学理由)		
平成22年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	計 [-]	(累積)計 [-]	0.0%
	うち平成21年度入学者 0人	うち平成21年度 1人	
	うち平成22年度入学者 0人	うち平成22年度 2人	
	(主な退学理由)		
平成23年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	計 [-]	(累積)計 [-]	0.0%
	うち平成21年度入学者 0人	うち平成21年度 1人	
	うち平成22年度入学者 0人	うち平成22年度 2人	
	うち平成23年度入学者 0人	うち平成23年度 1人	
	(主な退学理由)		

(注)・各年度の退学者数・在学者数については、該当年度間(例えば、平成22年度であれば、平成22年4月1日から平成23年3月末まで)の状況を記載してください。また、数字については確定した数値を記入してください。

- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度における退学者数】を、【当該対象年度の入学者数+当該対象年度の前年度までの確定した在学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。なお、参考までに例示を添付しますので、そちらをご参照ください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 - ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<教育学研究科 教育学専攻（博士課程後期課程）>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
研究科目	研究演習	1 春	2			6	2 +				清矢良崇教授が退職。 井頭均教授及び中村豊准教授を任用。(23)
	研究演習	1 秋	2			6	2 +				
	研究演習	2 春	2			6	2 +				
	研究演習	2 秋	2			6	2 +				
	研究演習	3 春	2			6	2 +				
	研究演習	3 秋	2			6	2 +				

- (注) ・ 届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成22年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 「配当年次」について、届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度届出以前)についても、届出時の状況を黒字で記載してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても、「(1) 授業科目表」にはその状況を反映させてください。(ただし、「(3) 未開講科目」欄には記載する必要はありません)。

(2) 授業科目数

届出時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
6	0	0	6	6	0	0	6	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
-	該当なし。					

- (注) ・ 届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。（ただし，未開講科目があった場合は，（1）「授業科目表」にその状況を反映させてください。）

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
-	該当なし。					

- (注) ・ 届出時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「届出時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{届出時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体
	校 舎 敷 地	257,647 m ²			281,104 m ²	聖和短期大学と共用
		246,230 m²			269,687 m²	
		239,785 m ²	23,457 m ²		263,242 m ²	
	運 動 場 用 地	239,786 m ²	23,459 m ²	— m ²	263,245 m ²	運動場用地（硬式テニスコート、サッカー場移設地：第4フィールド）認可時、未計上のため面積変更(21)
		285,086 m ²			294,384 m ²	
		291,531 m ²	9,298 m ²	— m ²	300,829 m ²	
小 計	268,629 m ²			277,927 m ²	神戸三田キャンパス校舎新築に伴う校舎敷地と運動場用地の面積変更のため(21)	
	542,733 m ²			575,488 m ²		
	531,316 m²	32,755 m ²		564,071 m²		
そ の 他	508,415 m ²	32,757 m ²	0 m ²	541,172 m ²	聖和キャンパス面積把握誤りのため面積変更(21)	
	41,436 m ²			46,036 m ²		
	39,896 m²			44,496 m²		
合 計	37,948 m ²	4,600 m ²	— m ²	42,548 m ²	神戸三田キャンパス第3グラウンドの用途変更に伴う校舎敷地と運動場用地の面積変更(22)	
	584,169 m ²			621,524 m ²		
	571,212 m²			608,567 m²		
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体	
	218,037 m ²			240,183 m ²	聖和短期大学と共用	
	218,068 m²	21,257 m ²		240,214 m²	第3フィールド野球場等校舎面積に含めていたが、体育施設のため面積変更(21)	
	215,394 m ²	21,261 m ²	889 m ²	237,544 m ²	神戸三田キャンパスV号館、VI号館、建築実験棟完成後の登記により面積変更(21)	
	235,562 m ²	20,724 m ²	340 m ²	256,626 m ²	聖和キャンパス5・6号館、大学院棟一部の校舎面積算入(21)	
	(235,562 m ²)	(20,724 m ²)	(340 m ²)	(256,626 m ²)	西宮上ヶ原キャンパスG号館面積の二重計上のため面積変更(21)	
					千刈小屋の面積を認可時に過減算したことによる面積変更(21)	
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体
	238 室 228 室	147 室 157 室	265 室 250 室	48 室 46 室	12 室	西宮上ヶ原キャンパスG号館増築に伴う増加(22)
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数			神戸三田キャンパスIII号館改修に伴う用途変更(22)
	教育学研究科		15 室			
						語学学習施設補助職員新規採用のため(22)
						G号館増築分の建物用途確定に伴う変更(23)
						室数の把握誤り等による変更(23)
						情報処理学習施設補助職員新規採用のため(23)

(5)	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	図書、学術雑誌、視聴覚資料は、教育研究充実のため増加(22) 平成22年4月 電子ジャーナルタイトル数の算出方法を見直したため(22) 平成23年4月 図書、視聴覚資料は、教育研究充実のため増加(23) 学術雑誌は、出版社単位で電子ジャーナルへ切り替えたため減少(23) 電子ジャーナルタイトル数の算出方法を見直したため。平成22年度までは同タイトルの抄録とフルテキストをあわせてカウントしていたが、平成23年度よりリンクリストの登録数をカウントしている。(23)	
		冊	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕					
		40,071 [12,350] 37,935 [11,813] (38,887 [12,052])	1,201 [451] 1,229 [462] (1,183 [445])	14,544 [8,482] 65,340 [59,739] (13,406 [7,819])	714 705 (687)	3,218 (3,218)	0 (0)		
教育学研究科									
計									
(6) 図書館		面積		閲覧座席数		収納可能冊数		大学全体	
		22,953㎡		2,318席 2,236席		1,900,000冊		平成22年12月 西宮上ヶ原キャンパス大学図書館3階の座席を増設したため(23)	
(7) 体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体	
		16,429 ㎡ 16,310 ㎡		-				建物用途変更に伴う面積変更(23)	
(8)	経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書購入費には電子ジャーナルデータベースの整備費(運用コスト含む)を含む。
		教員1人当り研究費等	1,554千円	1,445千円	図書購入費	12,000千円	16,800千円	10,800千円	
	共同研究費等	18,200千円	19,110千円	設備購入費	271,493千円	41,958千円	4,352千円		
	教育学専攻博士課程前期課程								
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		1,117千円	887千円	一千円	一千円	一千円	一千円		
	教育学専攻博士課程後期課程								
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		1,117千円	887千円	887千円	一千円	一千円	一千円		
	学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、寄付金収入、補助金収入、資産運用収入、資産売却収入を充当する。						

- (注) ・ 届出時の計画を、届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成23年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(23)」を「備考」に赤字で記入してください。
 - ・ なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	関西学院大学							備考
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学員	収定学員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
関西学院大学								
神学部	4	30	—	120	学士（神学）	0.98	昭和27年	
文学部						1.04		同上
哲学科	4	—	—	—	学士（文学）	—	昭和23年	H15年度より学生募集停止（文学部哲学科、美学科、心理学科、教育学科、史学科、日本文学科、英文学科、フランス文学科、ドイツ文学科）
美学科	4	—	—	—	学士（文学）	—	昭和27年	
心理学科	4	—	—	—	学士（文学）	—	昭和23年	
教育学科	4	—	—	—	学士（文学）	—	昭和23年	
史学科	4	—	—	—	学士（文学）	—	昭和26年	
日本文学科	4	—	—	—	学士（文学）	—	昭和23年	
英文学科	4	—	—	—	学士（文学）	—	昭和23年	
フランス文学科	4	—	—	—	学士（文学）	—	昭和38年	
ドイツ文学科	4	—	—	—	学士（文学）	—	昭和34年	
文化歴史学科	4	275	—	1,100	学士（文学）	1.04	平成15年	
総合心理科学科	4	175	—	700	学士（文学）	1.01	平成15年	
文学言語学科	4	320	—	1,280	学士（文学）	1.06	平成15年	
社会学部						1.07		同上
社会学科	4	650	—	2,425	学士（社会学）	1.07	昭和35年	H20.4収容定員減 H20年度より学生募集停止（社会学部社会福祉学科） H21.4収容定員増
社会福祉学科	4	—	—	—	学士（社会福祉学）	—	平成11年	
法学部						0.98		同上
法律学科	4	520	—	2,080	学士（法学）	0.95	昭和23年	H20.4収容定員増
政治学科	4	160	—	640	学士（法学）	1.09	昭和23年	H20.4収容定員増
経済学部	4	680	—	2,720	学士（経済学）	0.98	昭和23年	同上
経済学部								H20.4収容定員増
商学部	4	650	—	2,600	学士（商学）	1.01	昭和26年	同上
理工学部						1.08		
数理科学科	4	75	—	225	学士（理学）	1.06	平成21年	H21.4学科設置 H21.4収容定員減、専攻廃止 H21年度より学生募集停止（物理学科物理学専攻、数学専攻） H21.4収容定員増、専攻設置
物理学科	4	75	—	335	学士（理学）	1.06	昭和36年	
物理学専攻	4	—	—	—	学士（理学）	—		
数学専攻	4	—	—	—	学士（理学）	—		
化学科	4	75	—	300	学士（理学）	1.11	昭和36年	
生命科学科	4	—	—	50	学士（生命科学）	1.08	平成14年	
生命科学専攻	4	40	—	120	学士（生命科学）	—		
生命医化学専攻	4	40	—	120	学士（生命科学）	—		
情報科学科	4	75	—	350	学士（情報科学）	1.08	平成14年	
人間システム工学科	4	80	—	240	学士（工学）	1.03	平成21年	
総合政策学部			3年次			1.00		同上
総合政策学科	4	240	35	1,165	学士（総合政策）	1.01	平成7年	H21.4収容定員減
メディア情報学科	4	120	—	480	学士（総合政策）	1.00	平成14年	
都市政策学科	4	100	—	300	学士（総合政策）	—	平成21年	H21.4学科設置
国際政策学科	4	120	3年次 15	375	学士（総合政策）	—	平成21年	H21.4学科設置

大学の名称		関西学院大学							備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
人間福祉学部 社会福祉学科 社会起業学科 人間科学科	4 4 4	130 70 100	— — —	520 280 400	学士（社会福祉学） 学士（社会起業） 学士（人間科学）	1.08 1.04 1.12 1.10	平成20年 平成20年 平成20年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	H20.4学部設置
教育学部 幼児・初等教育学科 臨床教育学科	4 4	280 70	3年次 5 —	845 210	学士（教育学） 学士（教育学）	1.01 0.99 1.10	平成21年 平成21年	兵庫県西宮市 岡田山7番54号	H21.4学部設置
国際学部 国際学科	4	300	—	600	学士（国際学）	1.01	平成22年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	H22.4学部設置
大学の名称		聖和大学							備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
聖和大学 教育学部 幼児教育学科	4	—	—	—	学士（教育学）	—	昭和39年	兵庫県西宮市 岡田山7番54号	H21.4設置者変更 H21年度より第1年次の学生募集停止（教育学部幼児教育学科） H23年度より第3年次の編入学生募集停止（教育学部幼児教育学科）
人文学部 キリスト教学科 グローバル・コミュニケーション学科	4 4	— —	— —	— —	学士（人文学） 学士（人文学）	— —	平成7年 平成7年	同上	H21年度より第1年次の学生募集停止（人文学部キリスト教学科、グローバル・コミュニケーション学科） H23年度より第3年次の編入学生募集停止（人文学部グローバル・コミュニケーション学科）
大学の名称		聖和短期大学							備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
聖和短期大学 保育科	2	150	—	300	短期大学士（保育学）	1.07	昭和25年	兵庫県西宮市 岡田山7番54号	H21.4設置者変更、名称変更

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。

（専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）

- ・ 届出書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。
- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）の記載は不要です。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<教育学研究科 教育学専攻（博士課程後期課程）>

(1) 担当教員表

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	金丸 晃二	平成21年4月	研究演習						
専	教授	佐々木 正昭	平成21年4月	研究演習						
専	教授	島田 ミチコ	平成21年4月	研究演習						
専	教授	清矢 良崇	平成21年4月	研究演習	専	准教授	中村 豊	平成23年4月	研究演習	平成23年3月 清矢良崇教授自己都合退職のため、 平成23年度より担当者の変更。 (23)
専	教授	武田 俊昭	平成21年4月	研究演習						
専	教授	日浦 直美	平成21年4月	研究演習						
					専	教授	井頭 均	平成23年4月	研究演習	平成23年3月 カリキュラム充実のため、井頭均教授を任用。(23)
専	准教授	橋本 祐子	平成21年4月	研究演習						

(注) ・届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・ 年齢は、「届出時の計画」には開設時現在の満年齢(科目就任時の満年齢ではありません)を、「変更状況」には平成23年5月1日現在の満年齢を記入してください。
- ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。

(2) 専任教員数

認可時の計画				変更状況				備考
研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	
7	-	7	-	8	-	8	-	教授1名自己都合退職。 教授1名及び准教授1名任用。(23)
(7)	(-)	(7)	(-)	[1]	[-]	[1]	[-]	

(注) ・「届出時の計画」には、届出時に予定されていた完成時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成23年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に届出時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：△1)

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	教授	清 矢 良 崇	自己都合による退職のため（平成23年3月31日）。

(注)・届出時の計画からの専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

清矢良崇教授の退職に伴い、「研究演習」の担当を他の専任教員に変更した。清矢教授担当の「研究演習」を履修する学生もいなかったため、支障はなかった。学生には時間割、シラバス等において、周知した。

(注)・上記(3)の教員の辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (22年2月)	該当なし。		
設置計画履行状況 調 査 時 (23年2月)	該当なし。		

- (注) ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<教育学研究科 教育学専攻（博士課程後期課程）>

（1）設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>「設置の趣旨等を記載した書類」P. 8</p> <p>IV. 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>2. 博士課程後期課程</p> <p>教員7名で構成</p> <p>博士学位所持者は5名、修士学位所持者は2名</p>	<p>退職及び昇任人事により、以下のとおり変更。</p> <p>教員8名で構成</p> <p>博士学位所持者は4名、修士学位所持者は4名</p>
<p>「設置の趣旨等を記載した書類」P. 10</p> <p>VI. 施設・設備等の整備計画</p> <p>資料3「CAMPUS MAP 聖和キャンパス」</p>	<p>「セミナーハウス」を「ゲーンズハウス」に名称変更。</p> <p>別紙1「キャンパスマップ」参照。</p>
<p>「設置の趣旨等を記載した書類」P. 14</p> <p>XI. 情報の提供</p> <p>1 大学としての情報提供</p> <p>『関学ジャーナル』（平均発行部数23,000部）</p> <p>対象：学生、同窓生、受験生</p> <p>『ポプラ』（平均発行部数28,000部）</p> <p>対象：主に父母向け</p> <p>『K. G. Campus Record』</p>	<p>『関学ジャーナル』（平均発行部数40,000部）</p> <p>平成23年度より学生向け広報誌『関学ジャーナル』は保護者向け広報誌『ポプラ』と統合しリニューアルして発行。</p> <p>対象：在学生、在学生の保証人</p> <p>平成22年度より『K. G. Campus Record』を廃止、「事業報告書」をホームページ上に公開し、本学の現況（事業方針、事業概要、財務状況等）を開示。</p>
<p>2. 本研究科の取り組み 文中</p> <p>教育学部内に研究会組織をつくり、そこで発行する研究雑誌には、教育学研究科の教育研究活動に関する情報を掲載する。</p>	<p>平成21年5月に教育学部及び教育学研究科の専任教員で組織する「関西学院大学教育学会」を設立し、同研究会の機関誌として『教育学論究』を刊行している。</p>

- (注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

（2）教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的な組織として、大学院教務学生委員会のもとに、大学院ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）部会を設置している。別紙2「大学院教務学生委員会規程」を添付。 ・ 教育学研究科内には、大学院授業評価・FD委員会を設置している。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

- ・大学院教務学生委員会は原則的に月1回開催。平成21年度は10回、平成22年度は11回開催した。今年度は4月に第1回を開催した。委員は副学長、教務部長、各研究科の大学院教務学生委員等で構成されている。大学院FD部会は必要に応じて随時開催。平成22年度は1回開催した。委員は教務部長、各研究科大学院教務学生委員等で構成されている。
- ・FD研究会の実施に向け、教育学研究科の大学院授業評価・FD委員会を開催した。大学院授業評価・FD委員を中心に、必要に応じて研究科委員長や事務職員を交え、平成21年度は2回、平成22年度は4回実施。

c 委員会の審議事項等

- ・大学院教務学生委員会は、別紙2「大学院教務学生委員会規程」第6条に記載のとおり、授業実施に関する事項、全学的な大学院の教務上の事項（学生による授業評価アンケートの実施など）等を議決し、第7条のとおり学則改正等を審議する。大学院FD部会は、12条に規定されているとおり、大学院の授業の内容及び方法の充実と向上を図るための施策を全学的に協議する。
- ・教育学研究科の大学院授業評価・FD委員会では、FD研究会の企画を審議した。

② 実施状況

a 実施内容

- ・学生による授業評価アンケート（全学）
- ・新任教員研修（全学）
- ・FD研究会を開催（教育学研究科）

b 実施方法

- ・学生による授業評価アンケートを実施、評価項目は「授業科目についての満足度」「カリキュラム構成」「研究環境」及び「個別の授業科目についての意見」。全学組織である大学院FD部会のもとに、各研究科においてFD委員会を設置し、年2回程度開催して実施体制等の整備と展開が行われている。授業評価の方法について全学的なガイドラインを作成し、各研究科が独自の工夫を行って平成19年度から実施し、春学期には春学期開講科目、秋学期には秋学期開講科目及び通年開講科目を評価の対象としている。授業評価の集計・分析は各研究科で行い、授業・カリキュラム構成・研究環境をより充実したものにするための基礎資料として活用している。
- ・新任教員研修は、毎年度初めに、法人及び大学の役職者が大学の歴史や組織、研究関連諸制度等について新任教員オリエンテーションとして行っている。
- ・授業や研究指導の改善を目的として、FD研究会を開催する。教育学研究科の大学院教員全員が参加する。平成21年度のFD研究会はテーマ「大学院の授業評価とFD活動」のもと、事例報告とその質疑応答という形式で実施した。平成22年度のFD研究会はテーマ「大学院における研究演習（ゼミ）指導の現状と課題」のもと、事例報告とその質疑応答という形式で実施した。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・学生による授業評価アンケートは、平成21年度、平成22年度ともに春学期・秋学期の年2回実施した。
- ・新任教員オリエンテーションは、毎年度初めに1回実施。新任教員が全員参加。平成22年度からは、関西学院が全新任者を対象とした学院紹介などを含むオリエンテーションプログラム、従来から行われていた人権研修プログラムに、新たに研修プログラムを加え、新任者研修プログラムとして体系化し、全学的なFDへの取組として実施する。
- ・教育学研究科のFD研究会は、平成21年度は7月8日に開催した。専任教員参加率100%。平成22年度は3月2日に開催した。専任教員参加率は100%。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・授業評価アンケートの集計・分析結果は、各研究科の授業の内容及び方法の充実と向上を図るための基礎資料として活用している。
- ・研究演習における学生指導の具体的な手法に関して、参考となるものを個々の教員が取り入れるとともに、ゼミ指導のための基本的方針を再確認するために、教育学研究科の教育目標と目的を『大学院案内』から確認することとなった。『大学院案内』に記載しているとおり、幼児教育学領域と臨床教育学領域を有機的に連動させることによって、高度な専門知識と理論構築、さらには現実に即した具体的な支援ができる人材を養成するため、両領域の協力体制づくりを進めていくこととなった。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

教育学研究科教育学専攻博士課程後期課程は、幼児教育学及び臨床教育学の2領域を置き、2領域ともに、専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力、及びその基礎となる豊かな学識を持ち教育研究活動を通じて学問の発展と子どもの幸福（最善の利益）に寄与する研究者の育成を目的としている。そのために、とりわけ博士学位論文提出について学生にきめ細かな指導をしている。

平成21年度は1期生として1名の入学生と、関西学院大学大学院文学研究科総合心理学専攻臨床教育学領域からの移籍生1名を加えた合計2名の学生で開設した。平成22年度入試は2月に実施し、平成22年4月に2期生として2名の入学者を受け入れることができた。また、平成23年4月には1名の入学者を迎えた。入学定員の確保については、教育学研究科博士課程前期課程所属学生に博士課程後期課程の案内等を配布するなどして、今後も確保を目指したい。

文学研究科からの移籍生については、移籍に伴う混乱もなく教育・研究を続け、博士論文中間報告書の審査と口頭試問を経て、平成22年2月に博士学位キャンディデートを授与され、博士論文提出資格を取得した。平成22年4月からは研究員として本研究科にて研究活動を始め、平成22年12月博士学位請求論文を提出し、平成23年3月、博士学位が授与された。

博士学位授与の条件として、査読（レフェリー）つき論文2編の執筆が求められるが、関西学院大学教育学部及び教育学研究科の専任教員で組織する「関西学院大学教育学会」を平成21年5月に設立し、同研究会の機関誌として『教育学論究』創刊号を平成21年12月に刊行した。大学院学生・研究員の同誌への投稿論文は査読を行うこととし、創刊号では3名の教育学研究科学生・研究員の論文を掲載することができた。平成22年12月には『教育学論究』第2号を刊行し、2名の教育学研究科学生・研究員の論文を掲載した。

また、聖和大学大学院教育学研究科幼児教育学専攻博士課程後期課程は平成21年4月より学生募集を停止したが、在籍生が同研究科に在籍しなくなるまでの間、聖和キャンパス大学院棟の共同研究室、メディア室などは両大学院で共用するため、両大学院の学生全員を対象にした細かな説明会を開き、円滑に教育研究活動が進展するようになってきた。聖和大学大学院は平成23年3月末日をもって在籍生がいなくなったため、廃止を申請するが、教育学研究科においては両大学院の教育学研究の伝統を継承しつつ、さらにそれを発展させていきたい。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

(i) 平成22年度の自己点検・評価（平成21年5月1日～平成22年4月30日までの自己点検・評価）の内容については平成22年12月22日公表。（毎年実施）

(ii) 認証評価の対象となる報告書については、平成26年3月31日公表予定。

b 公表方法

上記a(i)については、ホームページにて公表。

上記a(ii)については、「関西学院大学自己点検・評価報告書」の刊行及びCDの配付、ホームページでの公表予定。

③ 認証評価を受ける計画

・平成25年度に認証評価機関（大学基準協会）の機関別認証評価受審予定。

(注) ・ 設置認可時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成23年 9月 1日)

c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)

d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス

(http://www.kwansei.ac.jp/s_education/s_education_002838.html)

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。

なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : d-secchi@mext.go.jp

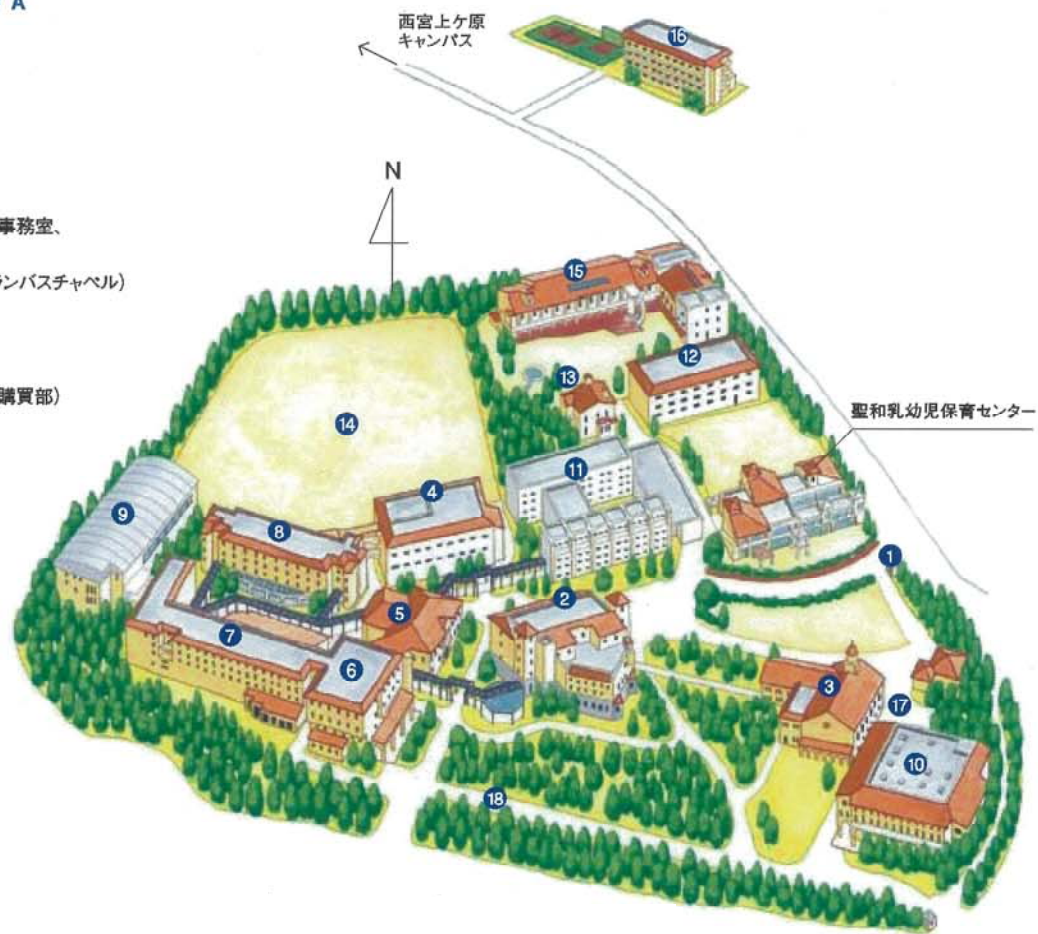
件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

CAMPUS MAP

西宮聖和キャンパス

NISHINOMIYA SEIWA

- ① 正門
- ② 1号館
(教育学部事務室、短期大学事務室、キャンパス事務室、
キャリアセンター分室、実習支援室)
- ③ 山川記念館(子どもセンター、メアリー・イザベラ・ランバスチャペル)
- ④ 3号館(講義棟)
- ⑤ 4号館(ダッドレーメモリアルチャペル)
- ⑥ 5号館(講義棟、研究室)
- ⑦ 6号館(講義棟、PC教室、ピアノレッスン室、生協購買部)
- ⑧ 7号館(食堂、講義棟)
- ⑨ 8号館(体育館)
- ⑩ 図書館(短期大学図書館)
- ⑪ 10号館
(学生支援センター分室、国際交流室、
保健館分室、クラブ室、ピアノ練習室)
- ⑫ 大学院
- ⑬ ゲーンズハウス
- ⑭ グラウンド
- ⑮ 聖和幼稚園
- ⑯ 聖和寮
- ⑰ 駐輪場
- ⑱ 駐輪場



大学院教務学生委員会規程

(目的)

第1条 本大学院に関する事項について、協議・決定すること、並びに全学的な連絡・調整を行うことを目的として大学院教務学生委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(構成)

第2条 委員会は次の各号の委員をもって構成し、副学長が委員長を務める。

- 1 副学長 1名
- 2 各研究科大学院教務学生委員
大学院教務学生委員に差し支えあるときは、大学院教務学生副委員がこれを代行する。ただし、大学院教務学生副委員が置かれていない研究科については、研究科委員長が指名する委員とする。
- 3 教務部長 1名
- 4 学生副部長 1名
- 5 入試副部長 1名
- 6 国際教育・協力センター副長 1名
- 7 キャリアセンター副長
- 8 日本語教育センター副長
- 9 学長室次長
- 2 学長補佐(1名)、各学部事務長、吉岡記念館事務室課長(神学部担当)、神戸三田キャンパス事務室課長(理工学部担当、総合政策学部担当)、聖和キャンパス事務室課長(教育学部担当)、司法研究科事務長、経営戦略研究科事務長、言語教育研究センター事務長、日本語教育センター事務長、教務課長、学生課長、入試課長、留学生総合支援課長、キャリア支援課長、大学院課長、及び委員長が必要と認められた者は職務上出席するものとする。
- 3 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、教務部長が委員会を招集して議長となる。

(任期)

第3条 委員の任期は前条に定める者がその職にある期間とする。

(定足数・議決数)

第4条 委員会は委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 委員会の議事は出席委員の過半数をもって決する。

(開催)

第5条 委員会は原則として月1回開催する。ただし、委員長が必要と認めた場合又は1研究科から要求があった場合は臨時に開催する。

(議決事項)

第6条 委員会は次の事項を議決する。

- 1 授業実施に関する事項
- 2 全研究科に共通する教務上の様式に関する事項
- 3 不測事態への対応体制に関する事項
 - イ 授業実施
 - ロ その他全研究科に共通する事項
- 4 関西四大学大学院単位互換に関する事項
- 5 大学院共通科目に関する事項
- 6 大学評議会から委任された事項
- 7 その他委員会が必要と認める事項
- 2 前項第6号の事項については、大学評議会にて承認を得る。

(審議事項)

第7条 委員会は次の事項を審議する。

- 1 大学院学則及び大学院全般にわたる諸規程のうち、教育・研究に関する諸規程の制定・改廃に関する事項
 - 2 大学院奨励研究員の選考に関する事項
 - 3 大学院博士課程後期課程研究奨励金の選考に関する事項
 - 4 その他大学院に関する重要事項
- 2 委員会が必要と認めた事項については大学評議会に提案することができる。

(大学院奨励研究員選考部会)

第8条 委員会のもとに大学院奨励研究員選考部会を置き、大学院奨励研究員選考原案の作成を行う。

- 2 大学院奨励研究員選考部会は、第2条第1項に規定する次の委員をもって構成し、副学長が部会長を務める。
 - 1 副学長
 - 2 各研究科大学院教務学生委員
(理工学研究科及び司法研究科を除く)
- 3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、その職にある期間とする。

(大学院博士課程後期課程研究奨励金選考部会)

第9条 委員会のもとに大学院博士課程後期課程研究奨励金選考部会を置き、大学院博士課程後期課程研究奨励金選考原案の作成を行う。

- 2 大学院博士課程後期課程研究奨励金選考部会は、第2条第1項に規定する次の委員をもって構成し、副学長が部会長を務める。
 - 1 副学長
 - 2 各研究科大学院教務学生委員
(司法研究科を除く)
- 3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、その職にある期間とする。

(大学院海外研究助成金選考部会)

第10条 委員会のもとに大学院海外研究助成金選考部会を置き、大学院海外研究助成金選考原案の作成を行う。

- 2 大学院海外研究助成金選考部会は、第2条第1項に規定する次の委員をもって構成し、副学長が部会長を務める。
 - 1 副学長
 - 2 各研究科大学院教務学生委員
(司法研究科を除く)
- 3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、その職にある期間とする。

(専門部会)

第11条 委員会は必要に応じ、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は第2条第1項に規定する構成員の中から委員会において選出された者をもって構成する。ただし、委員長が必要と認めた場合には、委員会の議を経て第2条第1項に規定する構成員以外から委員を選出することができる。
- 3 専門部会の委員の任期は、1年とする。
- 4 専門部会は、委員会から委任された事項について審議する。

(大学院ファカルティ・ディベロップメント部会)

第12条 大学院の授業の内容及び方法の充実と向上を図るための施策を全学的に協議し、実施するために、大学院ファカルティ・ディベロップメント部会を置く。

2 大学院ファカルティ・ディベロップメント部会は、次の各号の委員をもって構成する。

- 1 教務部長(部会長)
- 2 各研究科大学院教務学生委員
- 3 部会長が指名した委員 若干名

(事務)

第13条 委員会に関する事務は、大学院課において行う。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、委員会の議を経て大学評議会で決定する。

附 則

- 1 この規程は、2002年(平成14年)4月1日から施行する。
- 2 この規程は、2003年(平成15年)12月12日から改正施行する。
- 3 この規程は、2004年(平成16年)4月1日から改正施行する。
- 4 この規程は、2004年(平成16年)7月26日から改正施行する。
- 5 この規程は、2005年(平成17年)4月1日から改正施行する。
- 6 この規程は、2005年(平成17年)11月4日から改正施行する。
- 7 この規程は、2006年(平成18年)4月1日から改正施行する。
- 8 この規程は、2007年(平成19年)4月1日から改正施行する。
- 9 この規程は、2008年(平成20年)4月1日から改正施行する。
- 10 この規程は、2009年(平成21年)4月1日から改正施行する。
- 11 この規程は、2010年(平成22年)4月1日から改正施行する。
- 11 この規程は、2011年(平成23年)4月1日から改正施行する。